

## 建築物省エネ法講習（小規模非住宅建築物設計者用）

### 及び建築基準法・建築物省エネ法改正に伴う相談会 開催案内

主催 一般社団法人岩手県建築士事務所協会

令和7年4月1日に改正建築物省エネ法が施行され、小規模建築物を含む原則全ての新築等に省エネ基準適合義務が課されました。これに伴い、原則全ての建築物で省エネ基準への適合を確認することになりますが、非住宅には「仕様基準」が設けられていないため、計算によって省エネ基準への適合を確認する必要があります。

新たに省エネ適応の対象となった小規模非住宅建築物に使用できる簡易計算法「モデル建物法（小規模版）」の計算プログラムへの入力等について解説した動画の講習を開催し、講習会後に個別に建築基準法・建築物省エネ法改正に伴う個別相談会を行います。



8月と9月に開催した演習時間中に実際に入力を行った解説部分の講習となります。入力演習については、テキスト及び資料を参考にし、各自事務所にて入力してみてください。既に受講された方も再受講可能です。

- 開催日 令和8年1月14日（水） 1月16日（金）  
1月23日（金） 1月29日（木） 計4回開催
- 会場 建築会館 2階大会議室  
盛岡市名須川町18-16（一社）岩手県建築士事務所協会内
- 申込締切 14日、16日分 令和8年1月13日（火）17時必着  
23日、29日分 令和8年1月20日（火）17時必着
- 時間 講習 13:30～16:05 (受付 13:00～)  
相談会 16:10～
- 受講対象者 省エネ計算の基礎を学びたい小規模非住宅建築物の設計者等
- 定員 各日 10名（定員になり次第締め切らせていただきます。）
- 受講料 無料
- プログラム（予定）

時間	内容
13:30～13:35	主催者あいさつ
13:35～15:00（約85分） 動画講習	1. 建築物省エネ法の概要 2. 非住宅建築物の省エネルギー基準 3. 非住宅用途における計算方法 4. モデル建物法（小規模版）
15:00～15:10（10分）	休憩
15:10～16:05（約55分） 動画講習	5. 入力シートを利用した評価方法 6. 基準未達時における基準適合のポイント 7. 設計図書への記載項目について 8. 工事監理の確認項目および確認方法について 9. 住宅と非住宅の複合建築物の場合 10. 増改築時における省エネ性能の算定の考え方 11. 軽微な変更
16:05～16:10（5分）	休憩
16:10～	個別相談会

**■申込方法** 下記申込欄にご記入のうえFAX、メールにてお申し込みください。  
受付後、受講票をメールにて返送いたします。

**■お問合わせ** 一般社団法人岩手県建築士事務所協会 担当：菊池、志田  
TEL 019-651-0781 FAX 019-651-8677 メール [iwajk@estate.ocn.ne.jp](mailto:iwajk@estate.ocn.ne.jp)

### 申込欄

送信先 メールアドレス [iwajk@estate.ocn.ne.jp](mailto:iwajk@estate.ocn.ne.jp) FAX番号 019-651-8677

ふりがな				
受講者氏名				
希望日 ※希望する日に□をつけて下さい	<input type="checkbox"/> 1月14日(火) <input type="checkbox"/> 1月16日(金) <input type="checkbox"/> 1月23日(金) <input type="checkbox"/> 1月29日(木)			
保有資格 ※該当事項に□をつけて下さい	<input type="checkbox"/> 一級建築士	<input type="checkbox"/> 二級建築士	<input type="checkbox"/> 木造建築士	<input type="checkbox"/> その他 ( )
事務所名				
所在地	〒 -			
連絡先	TEL	FAX		
E-mail ※このメールに受講票を送信します				
個別相談について	個別相談希望 ( ) ※希望の方は○を記入			
個別相談については別紙「建築基準法・建築物省エネ法改正 建築士サポート申込書」にご記入のうえ、あわせて送信お願いします。				

ご登録いただいた個人情報は、本講習実施及び本協会に関する情報提供のために使用し、個人情報保護法に基づき適正に管理いたします。